

第2回静岡市文化振興審議会

日時:令和6年9月13日(金) 午前10時00分～
会場:上下水道局庁舎 7階 71会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

・第2期静岡市文化振興計画 前期実施計画 令和5年度事業実施評価総括について

3 報告事項

・静岡市民文化会館再整備事業 進捗報告について

4 事務連絡

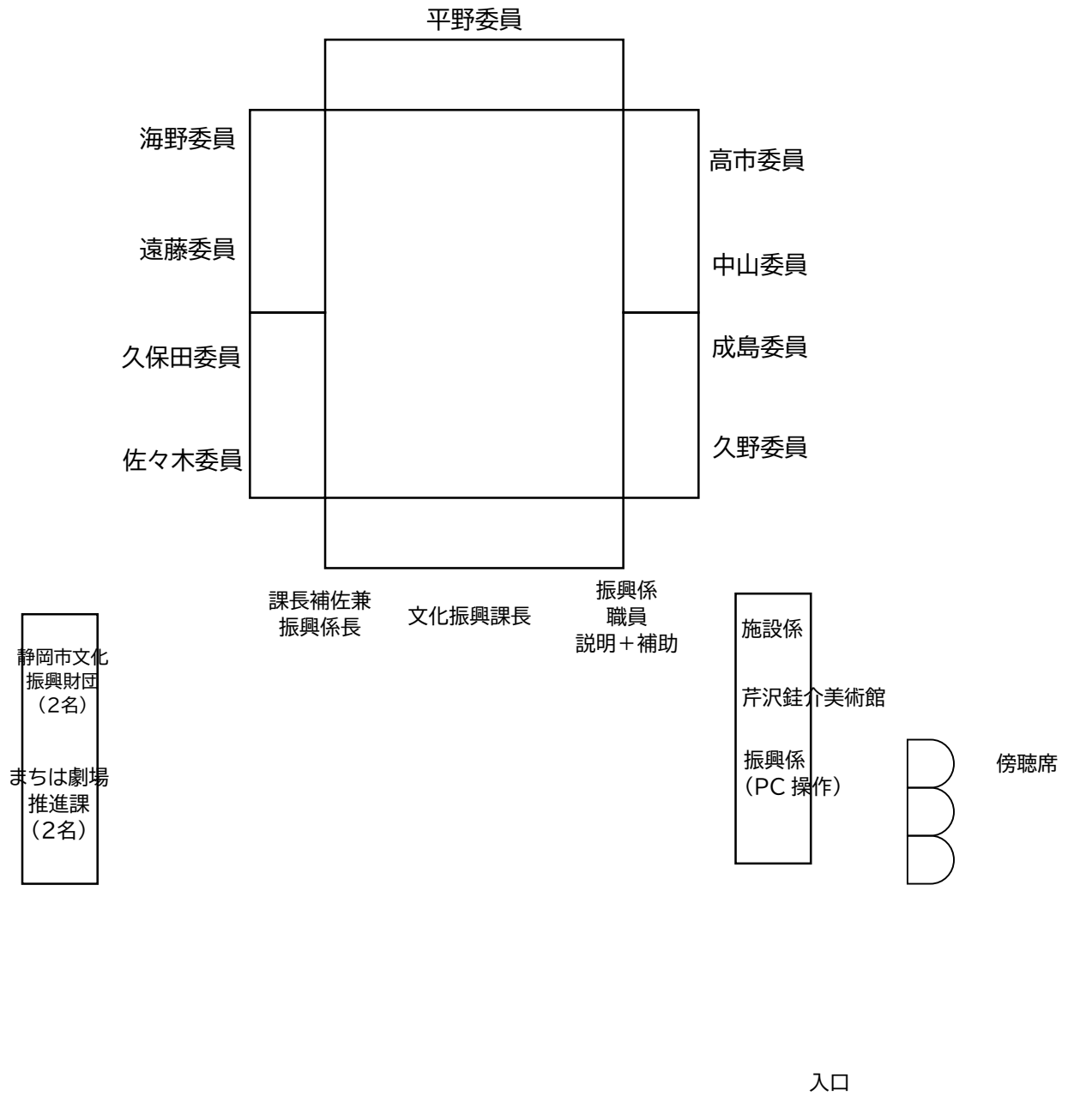
5 閉 会

第2回 静岡市文化振興審議会

令和6年9月13日(金)10:00 から

上下水道局庁舎 7階 71会議室

(欠席) 伊藤委員

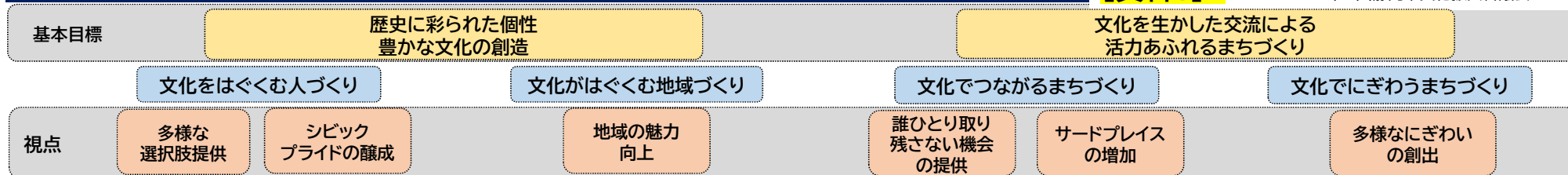


静岡市文化振興審議会 名簿

(令和6年6月～令和8年5月)

(会長・副会長、以下五十音順 敬称略)

	氏名	役職等
会長	ひらの まさひこ 平野 雅彦	元静岡大学 特任教授・客員教授
副会長	さ さ き まさゆき 佐々木 雅幸	大阪市立大学名誉教授 一般社団法人創造都市研究所代表理事
	いとう かおり 伊藤 香織	東京理科大学 創域理工学部 教授
	うんの としひこ 海野 俊彦	静岡市文化協会 会長
	えんどう じろう 遠藤 次朗	特定非営利活動法人 アートコネクトしずおか 理事
	くぼた ゆたか 久保田 隆	静岡商工会議所 観光・飲食部会部会長 (株)浮月 取締役会長
	たかいち よしゆき 高市 純行	静岡市美術館館長
	なかやま えり 中山 絵理	市民委員
	なるしま ようこ 成島 洋子	(公財)静岡県舞台芸術 センター芸術局長
	ひさの たかこ 久野 貴子	市民委員



評価できる点

◆静岡市美術館で行われた「さくらももこ展」は想定以上の観客を動員し、地元の人々に愛されていることを感じた。今後も、地元出身のアーティストや静岡にゆかりの深い人材を活用し、シビックプライドの醸成に繋げていきたい。

◆静岡まつりや清水みなと祭り、ストレンジシード、大道芸ワールドカップなど市民が主役となって行われる事業が、コロナ禍からの復活を伺うことができ、地域への愛着心がより大きなものになったと評価できる。

◆旧エンバーソン邸や静岡市役所本館などの有形文化財をフィルムコミッション事業を通じてロケ地として貸し出し、活用・発信する取り組みは、市内外へのアピールにもなり非常に評価できる。

◆2023年にグランドオープンした歴史博物館は、市民、とりわけ子ども達に地域の歴史を学んでもらう最適な場所となっている。学芸員の「マニアックトーク」や「分かりやすい歴史・地域のおはなし」は実施回数も多く、固定ファンもできており、地道な活動を継続してほしい。

◆誰もが参加可能で、静岡文化を創り上げてきた「ラウドヒル計画」のような取り組みは中長期的な取り組みとして継続できていることが評価できる。

◆静岡わいわいワールドフェアやアウトリーチ事業、ラウドヒル計画など多様化する市民構造に対応した事業は大変評価できる。また、これまで集団を基礎とした文化活動に馴染めなかった人達や、新しく静岡市民となった海外の人などが、活動する場を提供できるよう、積極的に取り組みを継続してほしい。

◆令和元年度からスタートした静岡市プラモデル計画事業は、モニュメントも順調に増設が進み、県内外への話題性も充分である。プラモデルのまち「静岡」をPRする一翼を担っていることを評価したい。

◆第81期将棋名人戦や第78期囲碁基本因坊戦など本市にゆかりの深い徳川家康公に絡めて行ってきた事業は、地域文化の振興と歴史資源を県内外にアピールする機会に寄与したとして、評価できる。

改善すべき点・今後の事業に期待すること

◆「大神楽祭2024」は当日の雨で来場者が大幅に減ったことが要因の1つではある。とはいえ「伝統文化寺子屋」など、静岡の民俗芸能に対する市民の関心の薄さが伺える結果となっていることを危機感と捉え、取り組みを検討していくことが望ましい。

◆各課において様々な事業を実施しており、多様な機会と選択肢を提供しているが、すべてを総花的に展開するより、行政主導と民間主導の違いに基軸を絞るという視点も必要である。一方で、民間事業者の芸術文化体験やサービスとバランスを取りつつ、協働して持続可能な取り組みとしていく視点も重要である。

◆ホビーのまち推進事業は、今後、世界的にも注目が集まる視点である。深掘して静岡の歴史・文化への興味関心が広がるよう商業的な流れにも繋げ、しずおか文化発信力の強化と地域づくりとなることを期待したい。

◆文化財の修復や整備などの過程を公開し、観光ツールとして捉えていくとともに、文化財の魅力について語ることでできる人材を育成していくため、積極的なアピールを行っていくことを期待する。

◆いずれの企画も回数や開催日数が限られているが、ニーズに応じて様々な場所で継続し、日常的に実施されていくことで、サードプレイスの創出につながっていくことを期待する。

◆親子を対象とした事業は、親の関心が薄い子どもが参加できないため、学校のような子どもが集まる場所を介すなどして広くターゲットに情報を発信していくことが望ましい。

◆訪問コンサート事業においては、市内の若手演奏者や学生など県内の人材を広く積極的に活用していくことが望ましい。

◆歴史博物館では、すでにいくつかの協働の視点で取り組みを行っているが、企画展においては「歴史×○○」の発想で、新しい歴史を紡いでいくことを期待する。

◆富士山世界遺産の構成資産を有する静岡市として、海外プロモーション事業には特に重点を置き実施していくことが求められる。イベント単体ではなく、地域そのものの魅力とつながったプロモーションに期待する。

全体評価

◆第2期静岡市文化振興計画がスタートして初年度となる令和5年度の文化事業は、コロナ禍が明け、市民が主役となる文化事業が活気を取り戻し、中心市街地では歴史博物館がグランドオープンするなど新たな「しずおか文化」の創造に期待のかかる1年となった。

第2期静岡市文化振興計画におけるビジョンのもと、今後の文化事業の展開に求められる要素を以下のとおり整理して総括としたい。

①誰もが参加可能な文化事業の展開

誰もが参加可能な文化事業をより一層推進していくため、文化事業の内容・方法の多様化を図ることはもちろんのこと、対面で実施する文化事業とオンラインや仮想空間を通じて参加できる文化事業のように「リアル」と「仮想」といった「空間」の選択に着目した文化事業の展開に期待したい。「外に出ること」や「集団の中に入っていくこと」に抵抗のある層が文化に触れる機会から乖離してしまうことのないよう、内容・方法・空間という3つの視点で取り組みを検討していくことが望ましい。

②静岡にゆかりのある人材や地域資源を活用した「しずおか文化」の発信

令和5年度における文化事業では、静岡市美術館で行われた「さくらももこ展」の開催やアウトリーチ事業における地元オーケストラの活用など、地域にゆかりのある人材や地域資源を活用した事業が多く実施された。各種事業において、また、各文化施設における企画展等において引き続き地域にゆかりのある人材を積極的に活用する取り組みを継続していくとともに、民間事業者等と協働し、多角的な視点で地域資源にスポットを当て、「しずおか文化」の魅力発信とシビックプライドの醸成に繋げていくことを期待する。

1 これまでの経過

静岡市民文化会館再整備事業については、平成31(2019)年度に「静岡市民文化会館再整備基本方針」、令和2(2020)～3(2021)年度に「静岡市民文化会館再整備基本構想・基本計画」を策定した。基本設計に関しては基本構想・基本計画の実現性の確保、改修工事のリスク分担の明確化などを考慮し市が直接実施し、実施設計以降の大規模改修(スケルトン改修)及び耐震補強工事を、PFI手法により行うこととした。

【大規模改修とした理由】

工事による休館によって静岡市の文化芸術の振興が停滞するおそれがあるため、休館期間を最短化する必要がある。
また、改修後の施設においては、安心・安全のための機能を十分に設けたうえで、設備(舞台設備を含む)の機能向上などにより、現在の利用者ニーズに応えることが求められている。
上記内容を必要最小限のコストで達成するには、改築(建替え)よりも改修が適していると判断した。

令和5(2023)年度にPFIから従来手法への発注方法の変更を行い、事業を進めている。

【PFIから変更した理由】

近年の社会情勢を背景に、工事費のコスト圧縮を図る必要が生じ、改修内容を見直す中で、民間事業者の創意工夫を発揮する余地が限定的となり、PFIにおける設計・施工と運営の一体発注のメリットや意義が小さくなったため。

工事発注については、設計施工一括発注を行うとともに、管理運営事業者(指定管理者)を早期に指定し、運営側の意見を設計に反映できるような仕組みを構築したうえで、事業を進めていくこととなった。その後、令和6(2024)年3月に工事(建築)の公告を行ったが、入札参加者が現れなかった。

2 改修内容及び事業費の推移と積算の考え方

事項	時期	事業費	主な改修内容、工事費増減額の要因
基本構想・基本計画	令和4年(2022)1月	約160億円 (工事費のみ: 建物140億+ 広場・駐車場20億)	・トイレの増設、洋式化 ・建物内のバリアフリー化 ・大、中ホールの座席更新 ・舞台機構、照明、音響設備の更新 ・空調、衛生等設備機器(配管含む)更新 ・会議室を文化活動の練習室等へ転用 ・広場の全面的な更新 ・ファサードの全面的な更新
基本設計発注	令和4年5月	約140億円 (工事費のみ)	・全体的に工事費を精査(減額:約20億)
基本設計中間確認	令和5年5月	約168億円 (工事費のみ)	・物価高騰、労務費の増額(約28億)
発注方法の変更	令和5年10月		
基本設計完了	令和6年2月	約123億円 (設計費等含む)	・建築資材、人件費の高騰に伴い、ファサード全面更新、外壁更新、広場改修取りやめによる減額 ・基本構想・計画の改修内容からの変更はない。

3 再発注に向けた取組み

(1)入札不調の原因と取組み

不調に対する調査・分析の結果から、次の2つを原因と捉え、再発注に向けた取組みを実施した。

	原因	再発注に向けた取組み
①	積算及び情報整理期間の不足	・事業者から積算に必要な情報を聞き取り、追加提供 ・再公告期間を「情報整理4か月+積算3か月」の「計7か月」で予定
②	予定価格と実勢価格の大幅な乖離の可能性	・最新の見積を再徴取 ・最新の単価、工種ごとの経費率等を反映

(2)改修工事費について

令和6(2024)年5月時点で、見積書の再徴取、事業者ヒアリングを行い、諸経費の算定方法の見直しを行ったところ、約27億円の増額となった。

前回 (R6.1)	今回 (R6.5)	増加額	増額の主な理由
約123億円 (設計費等を含む)	約151億円 (設計費等を含む)	約27億円	○適切に実勢価格を把握しきれていなかったため。 ・特殊な設備機器が多く、物価高騰の影響を大きく受けた。 ・諸経費を各工種ごとに算定し直した。

4 改修内容の概要

大規模改修・耐震補強工事

【建築物概要】

昭和53(1978)年竣工

劇場 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建

建築面積：9,350㎡ 延床面積：22,890㎡

諸室：大ホール(1,968席)、中ホール(1,170席)、大会議室、
会議室1～6、展示室、リハーサル室

【工事概要】

○設計、施工及び工事監理一括発注

・劇場の大規模改修・耐震補強工事

・鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建

・改修面積：23,786㎡(うち増築面積：519㎡)

○大規模改修工事

・大ホール(1,909席)、中ホール(1,125席)客席及び仕上の改修

・既設会議室・展示室・楽屋等仕上の改修、トイレの増設

・既設の部屋をマルチスペース・練習室・親子鑑賞室に改修

・大、中ホール内(13人乗各1基)及び

地下駐車場から地上(11人乗1基)のエレベーターの新設

・大、中ホール・ロビーの特定天井の改修

・大、中ホール舞台機構・舞台照明・舞台音響の改修

・電気、空調、衛生、昇降機設備の改修

○耐震補強工事(地下駐車場含む)

・鉄骨ブレース(41箇所)、コンクリート補強壁(8箇所)等による補強

(参考)アリーナとの棲み分け

【R5.5.11アセットマネジメント推進課作成 アリーナに関する市長レク資料より】

・2,000人規模の市民文化会館大ホールと8,000人以上の規模を想定するアリーナでは、ステージの大きさ、音響、照明等が異なるため、実施可能な興行の規模や内容が異なる。

・アリーナでは、文化・芸術に関する興行だけではなく、Bリーグ等スポーツの試合も想定しているため、市民文化会館とは用途が異なる。

【現指定管理者(静文)経由でプロモーターに確認した内容】

・アーティストが「ホールツアー」を企画する場合、「ホール」の設備を使う前提で舞台を設計するので、ホール並みの設備(ステージ、音響、照明、吊物)があれば別だが、アリーナではできない可能性が高い。

・もしアリーナでホールコンサート並みのことを実施するのであれば、上記設備を仮設しなければならず、仮設の足場や機構を組んで、客席を設営すると相当なお金がかかる。

5 今後の対応

(1)今後の全体スケジュール

今後のスケジュール案の詳細は別紙参照

	(変更前)	(変更後)
実施設計	令和6年6月～令和7年8月	→ 令和7年4月～令和8年6月
改修工事	令和7年7月～令和9年11月	→ 令和8年4月～令和10年9月
一部開館	令和9年4月～	→ 令和10年1月下旬～
全部開館	令和10年4月～	→ 令和10年12月～
(休館期間)	令和7年4月～令和9年3月	→ 令和7年4月～令和10年1月上旬

【工事契約の発注について】

令和6年7月の補正予算議決を経て、同年8月26日に再発注(公告)を行った。

令和7年2月に開札を行い、令和7年2月議会にて契約議案を上程予定。

【次期指定管理者の早期指定における意見反映について】

工事契約締結にあわせて、再開館後の次期指定管理者を早期に指定し、運営事業者の意見を設計・施工に反映する予定である。

(2)休館期間延長に係る対応

今回の再発注にあたり、十分な公告期間を設けるため、事業の全体スケジュールを見直した結果、工事着工が後ろ倒し(全部開館：令和10(2028)年4月→令和10(2028)年12月)になるものの、設備等の経年劣化による施設管理リスクが高まっているため、これまでの計画通り令和7年度から休館とする予定。

そのため、特に市民の文化活動の停滞を最小限するため、その他の文化振興課所管施設の条件緩和などを検討している。